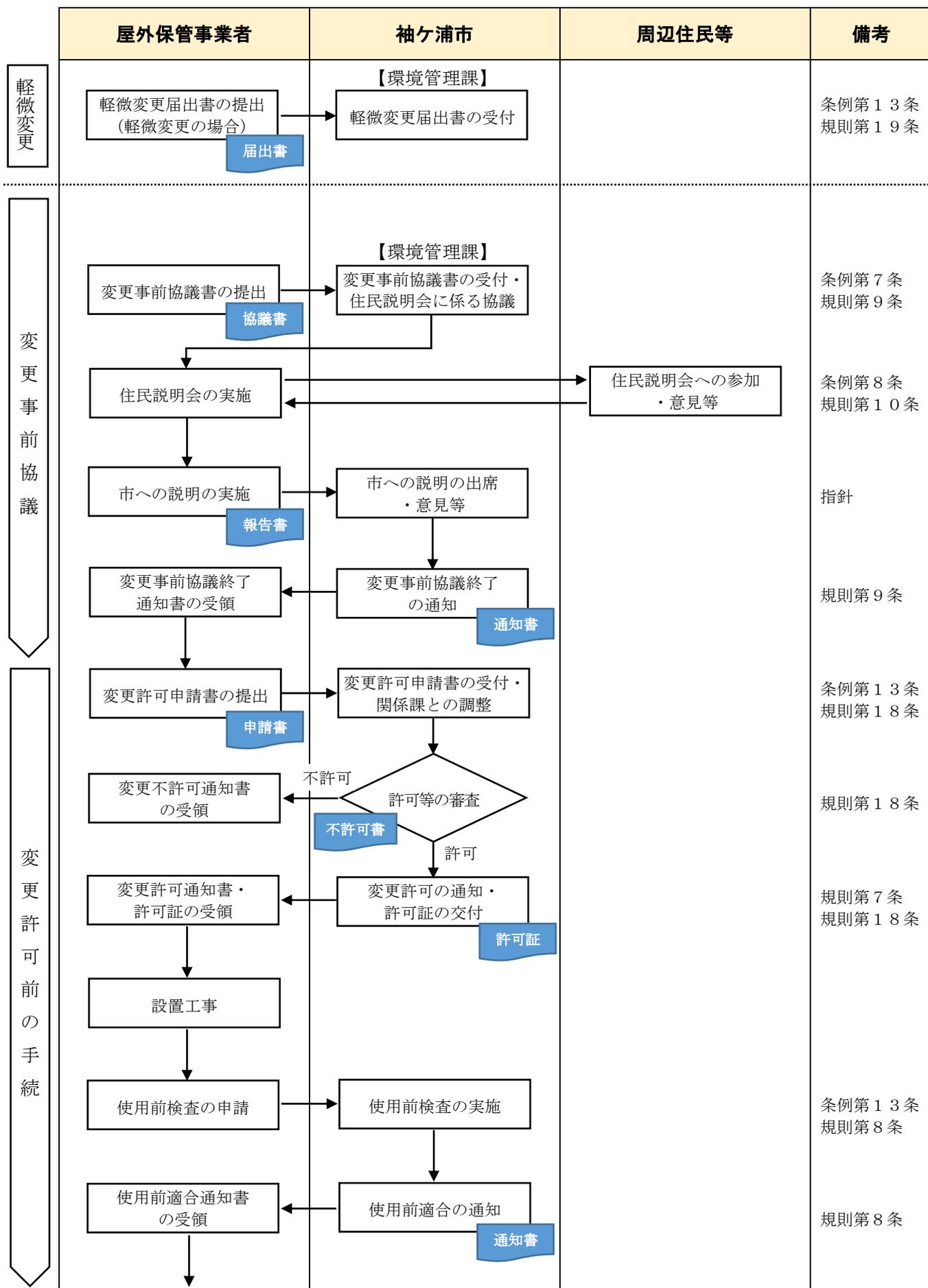


屋外保管事業場に係る変更許可申請手続の流れ



使用開始

使用開始

【水質検査・地質検査の実施】
(3か月ごと)

水質検査・地質検査
申請書の提出

申請書

水質検査・地質検査
申請書の受付

日程の決定

水質検査・地質検査
の実施

水質検査・地質検査
報告書の提出

報告書

水質検査・地質検査
報告書の受付

【記録の作成】
(毎月)

記録の作成

【記録の閲覧】
(求めがあったとき)

記録の閲覧

利害関係者からの
記録の閲覧の求め

【記録を毀損等した場合】
(直ちに)

記録毀損等届出書
の提出

届出書

記録毀損等届出書
の受付

【屋外保管を廃止した場合】
(廃止後10日以内)

廃止届出書の提出
(廃止の場合)

届出書

廃止届出書
の受付

改善

指導等

現地確認

条例第11条
規則第15条

規則第15条

規則第16条

条例第12条
規則第17条

条例第12条

条例第12条
規則第17条

条例第13条
規則第19条

変更許可後の
手続